

阿久比町任期付職員(保育士)を募集します

かわいい子どもたちが待っています



平成30年4月に採用する阿久比町任期付職員(保育士)の採用候補者試験を次のとおり実施します。

任期付職員とは、あらかじめ任期を定めて採用される職員で、定年(60歳)まで働く職員とは異なります。

職種、受験資格および採用予定人員

職 種	受 験 資 格	採用予定
保 育 士 幼稚園教諭	昭和37年4月2日以降生まれで、保育士資格と幼稚園教諭免許を有し、平成29年9月1日現在で保育園または幼稚園での実務経験が3年以上ある方(実務経験は正規職員・非正規職員を問いません)	若干名

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

提出書類

・試験申込書(撮影後6カ月以内の写真を添付した規定様式)

・受験票(上記の試験申込書と同じ写真を添付した規定様式)

※第1次試験の合格者は、通知する指定期日までに次の書類を提出してください。

・最終学校の卒業証明書または卒業証書の写し

・健康診断書(平成29年4月以降の発行で、身長、体重、血圧、視力、尿検査、胸部X線撮影結果を含むもの)

・資格免許の写し

試験申込書と受験票は総務課窓口にて用意してあります。町ホームページ(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/30saiyo3ninki.html>)からもダウンロードできます。

受付期間

8月4日(金)～15日(火)の午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日は受け付けを行いません。

提出書類は必ず本人が持参してください。)

試験日程

▽第1次試験 〈性格診断検査、小論文〉9月17日(日)午後1時～

〈集団面接〉9月17日(日)、19日(火)のいずれか1日で、指定する日時

〈試験会場〉阿久比町立中央公民館

▽第2次試験 〈実技、個人面接、集団討論〉10月25日(水)

〈試験会場〉指定する町立保育園および阿久比町立中央公民館

※阿久比町職員採用候補者試験は、皆さんの申し込みによって準備が行われます。町民の皆さんの貴重な税金を使って実施しますので、試験を申し込まれる方は必ず受験してください。

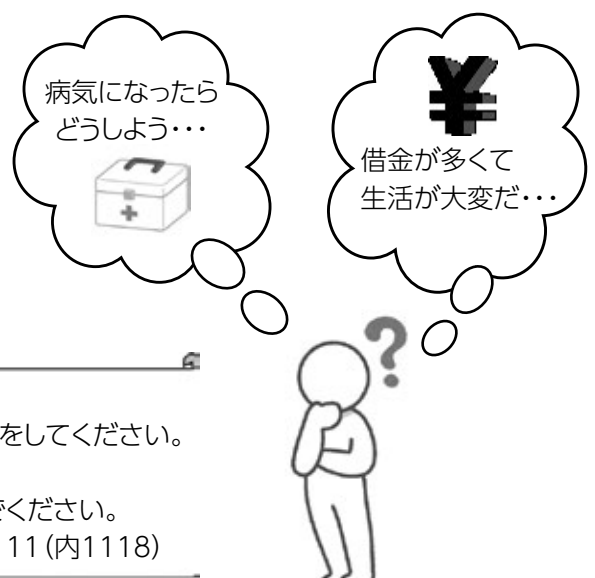
問い合わせ先 総務課人事秘書係 ☎(48)1111(内1306・1307)

多重債務でお困りの方へ ☆ 無料の法律相談を開催 ☆

税金の支払いが滞っているのは、サラ金・クレジット会社からの借り入れが原因ではありませんか。弁護士が無料で相談に乗ります。借金問題は解決できます。一人で抱え込まないでください。

サラ金・クレジット担当の弁護士が相談に応じます。借金について弁護士に相談し、解決している人は大勢います。まずはお気軽に相談してください。弁護士との相談には予約が必要です。

阿久比町でもこの相談会を利用して、過払金が返ってきた人がいます。



開催日時

8月25日(金)午後1時～午後5時
※当日は住民福祉課国保年金係の窓口で受け付けをしてください。
相談会場へご案内します。

申し込み方法

8月24日(木)午後4時までに電話で申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先

住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111(内1118)